

第2期生駒市スポーツ推進計画

【計画案】

令和5年12月

生駒市教育委員会

目次

第1章 計画の概要	1
1. 計画策定の趣旨	1
2. 計画の位置付け	2
3. 計画の期間	3
4. 計画の策定体制	3
5. 本計画における「スポーツ」と「運動」について	4
6. 計画策定の方針	5
第2章 スポーツに関する現状と課題	6
1. 国や県の動向	6
2. 生駒市の現状	7
3. 第1期計画期間中の成果	16
4. 課題のまとめ	18
第3章 基本理念と基本目標	19
1. 基本理念	19
2. 基本目標	20
3. 計画の体系	21
第4章 計画の具体的な取り組み	22
基本目標1 “個”と“ライフステージ”に応じたスポーツ活動の展開.....	22
基本目標2 だれもが気軽にスポーツができる環境の整備	25
基本目標3 地域スポーツによるまちづくりの展開.....	28
第5章 計画の推進体制	31
1. 市民・関係機関との連携・協働	31
2. 計画の進捗管理	31

第1章 計画の概要

1. 計画策定の趣旨

スポーツは体力向上のみならず、人々が生涯にわたって心身ともに健康で文化的な生活を営む上で不可欠なものであるとともに、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことはすべての人々の権利です。「人生100年時代」と言われる中で、スポーツは健康寿命の延伸や介護予防、心身の健康等に重要な役割を果たしています。

しかしながら、令和2（2020）年当初から世界中で大流行した新型コロナウイルス感染症は、市民のスポーツ環境に大きな影響を与えました。外出や接触、応援などに関して大きな制限が課せられるなか、運動・スポーツの実施や観戦の機会が大幅に縮小しましたが、心身の健康に対する意識の高まりもみられ、感染を避けつつ、個人で楽しめる運動やスポーツに対するニーズの高まりもみられました。

また、コロナ禍で開催された東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会やFIFAワールドカップカタール2022、2023ワールドベースボールクラシックなどの国際大会は大きな盛り上がりを見せました。日本では、令和5（2023）年5月から新型コロナウイルス感染症は5類感染症に移行したため、観戦の機会も含め、運動やスポーツを楽しむ機会はコロナ禍以前に復調することが期待されています。

一方、これまでのスポーツに関する国策としては、平成23（2011）年に「スポーツ基本法」が制定され、平成24（2012）年には「第1期スポーツ基本計画」を策定、平成27（2015）年10月にはスポーツ庁が発足しました。同庁は、スポーツ基本法の趣旨を踏まえ、スポーツを通じ「国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む」ことができる社会の実現を目指しています。また、令和4（2022）年3月には「第3期スポーツ基本計画」も策定されております。国の流れを受け本市では平成23（2011）年3月に「生駒市スポーツ振興基本計画」を策定し、「“笑顔”と“元気”で1.2.3.～いってみよか やってみよか みてみよか～」のスローガンのもと、スポーツ推進に関する取組を進めてきました。計画策定から6年が経過した平成29（2017）年2月に「生駒市スポーツ推進計画（生駒市スポーツ振興基本後期計画）」（以下、「前回計画」といいます。）を策定し、令和2（2020）年度には新型コロナウイルス感染症の影響を鑑みて、今後の本市のスポーツのあり方について検討する必要があることから令和5（2023）年度まで計画期間を延長しました。

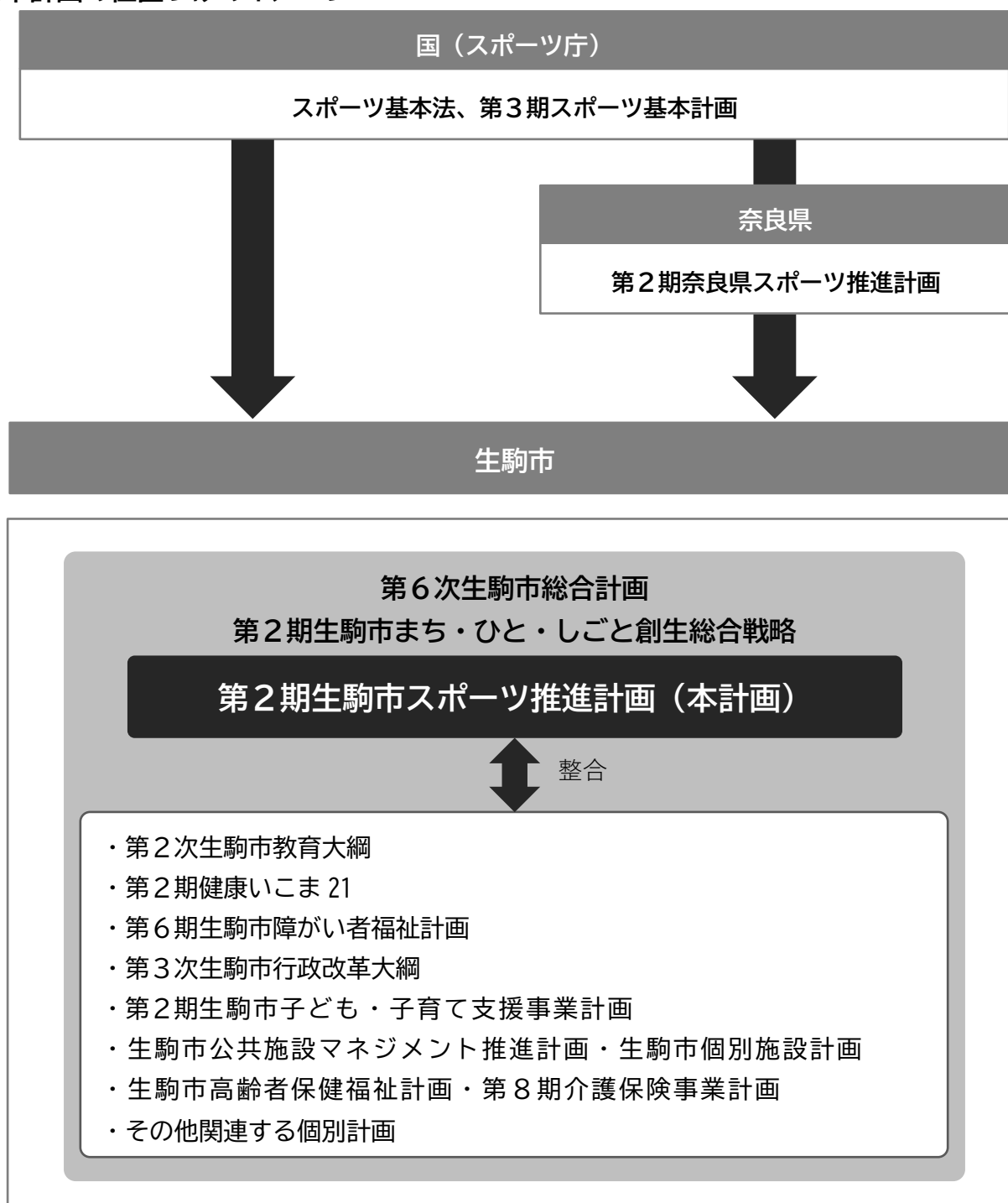
上記の通り、スポーツを取り巻く社会環境も大きく変化しています。生駒市でも少子高齢化が進む中で、将来都市像として「自分らしく輝けるステージ・生駒」を掲げる本市にふさわしい運動・スポーツを楽しむ環境を提供していくため、スポーツに関する施策の方向性や具体的な取組などを定めた「第2期生駒市スポーツ推進計画」（以下、「本計画」といいます。）を策定します。

2. 計画の位置付け

本計画は、平成 23（2011）年 8 月に施行された「スポーツ基本法」の第 10 条に基づき地方公共団体が策定する「地方スポーツ推進計画」であり、令和 4（2022）年 3 月に策定された国の「第 3 期スポーツ基本計画」や奈良県の「第 2 期奈良県スポーツ推進計画」を踏まえ策定しています。

また、本計画は、「第 6 次生駒市総合計画」を上位計画とし、「第 2 期生駒市まち・ひと・しごと・創生総合戦略」や「第 2 次生駒市教育大綱」などの関連計画との整合性に留意することとします。

■本計画の位置づけのイメージ



3. 計画の期間

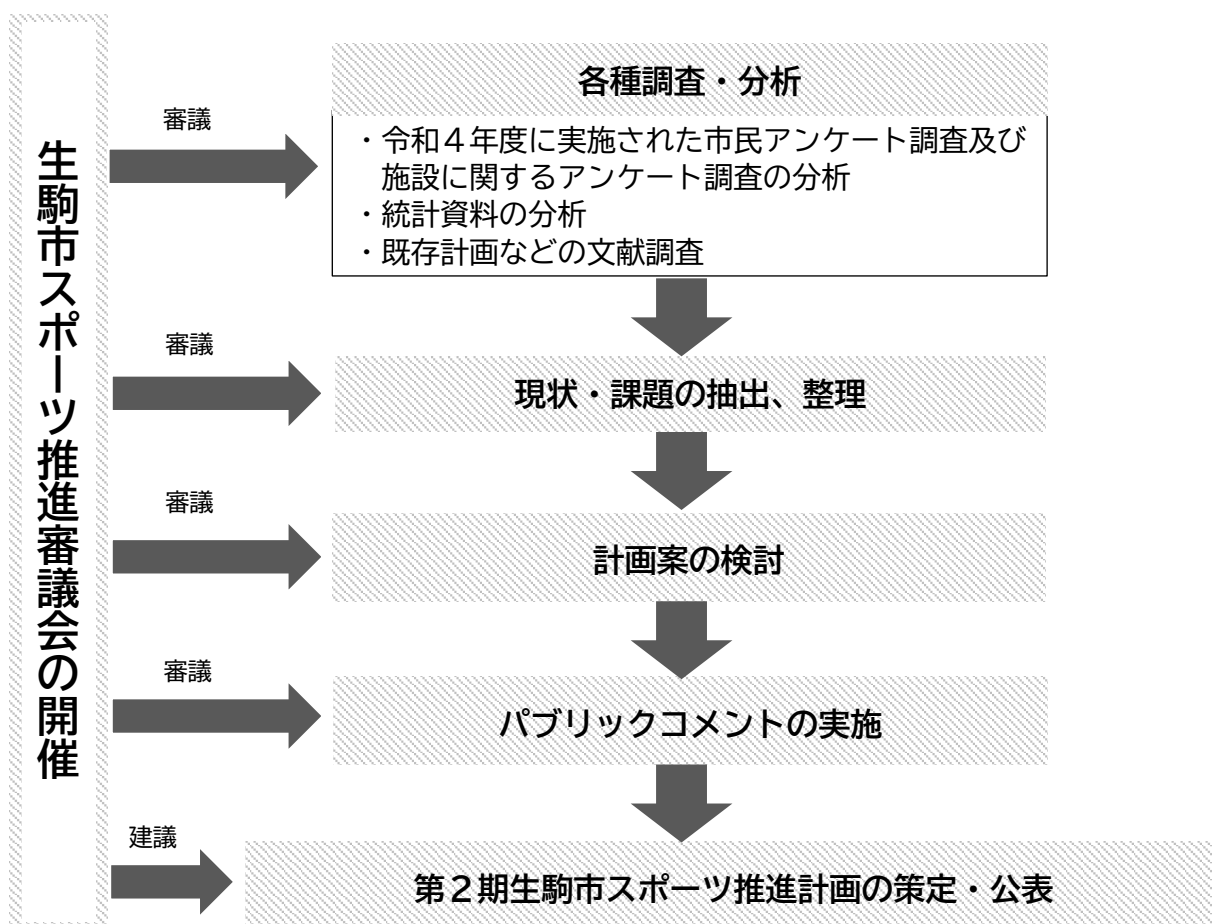
本計画の期間は、令和6（2024）年度から令和15（2033）年度までの10年間とします。ただし、本市におけるスポーツニーズや社会情勢の変化等を踏まえながら、必要に応じて計画の見直しを行います。

年度	西暦	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033
	令和	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
本計画	第2期生駒市スポーツ推進計画										

4. 計画の策定体制

本計画は、学識経験のある者や市民などで構成された「（仮称）第2期生駒市スポーツ推進計画策定委員会」にて意見を聴取したほか、生駒市スポーツ推進審議会、市民アンケートなど市民や関係機関・者の参画により策定しました。

■体制のイメージ



5. 本計画における「スポーツ」と「運動」について

①スポーツの意義

スポーツをすることは、体力向上やストレスの発散など心身の健康増進をもたらすだけでなく、コミュニケーション能力の向上や他人に対する思いやりなど、豊かな人間性を養うことにもつながります。また、スポーツは多くの人に感動と勇気を与え、地域の交流や活性化につながるものでもあります。

加えて、オリンピックやパラリンピックをはじめとした大規模な国際大会にもみられるように、スポーツは経済活性化や国際交流など、社会全体に対しても大きなインパクトを与えるものでもあります。

以上のように、スポーツの推進は、健康で活力に満ちた社会の実現にとどまらず、市民一人ひとりの自己実現を支え、地域の新しい力の創造につながるなど、より良い地域づくりにおいて必要な活動となっています。生涯にわたってスポーツを楽しむことは、いつまでも健やかで幸せな市民生活を送るために必要となります。そのため、スポーツをより一層浸透させていくことがこれまで以上に重要になります。

②スポーツの捉え方

本計画においては、スポーツ基本法や国の「第3期スポーツ基本計画」を踏まえ、野球やサッカー、陸上や水泳競技のような勝敗や記録を競う競技スポーツだけでなく、健康づくりのためのウォーキングやジョギング、レクリエーションスポーツ、介護予防のための軽い体操など、様々なかたちで自発的に楽しむ身体的活動を幅広く「スポーツ」に含むものとします。



③運動の捉え方

「①スポーツの意義」でも明記されているように、運動とは体力の維持や向上、心身の健康増進など、何か目的や目標、計画があって、それを達成させるために継続的に体を動かすことを指します。また、運動はスポーツと違い、競技性を伴うことがなく、自分のペースで楽しんで体を動かすことも運動と捉えることができます。本計画においても、生活習慣病の予防・ダイエットを目的にウォーキング・ストレッチを行うことや、手術後の筋力の回復を目的に筋トレを行うなどを「運動」に含むものとします。

6. 計画策定の方針

本計画を策定するにあたっては、前回計画を踏まえ、特に重点的に取り組むべき本計画の基本的な方針を定めます。

(1) だれもが気軽に運動やスポーツを行うことができる環境の整備・充実

- ・子どもの時期にスポーツや遊びに関わる時間を増やすことにより、裾野を広げ、生涯にわたりスポーツを楽しむための基盤をつくります。
- ・本市においても高齢者人口は増加傾向にあるため、生涯にわたり健康でいきいきと暮らせるよう、高齢者に配慮したスポーツ環境をつくります。
- ・仕事や家事、育児のため運動やスポーツに参加することが困難な若い世代でも、いつでも気軽に、好きなスポーツができる環境をつくります。
- ・障がいのある人が、障がいの種別や程度に関わらず、スポーツに親しみ、楽しむ機会の充実を図ります。
- ・令和13（2031）年に国民スポーツ大会（以下「国スポ」といいます。）・全国障害者スポーツ大会（以下「全スポ」といいます。）が奈良県で開催されることなどにより、スポーツに対する関心が高まることが予想される中、この関心を活かし、スポーツを通じた地域の活性化を図ります。

(2) 総合型地域スポーツクラブの支援

- ・現在市内で活動を行っている総合型地域スポーツクラブが、今後も地域に根ざした多種多様な活動が展開していけるよう、市内総合型地域スポーツクラブの活動内容などの周知と育成強化を支援するとともに、新しいクラブの設立に向け、情報提供や人材育成などの条件整備を進めます。
- ・総合型地域スポーツクラブ登録・認証制度のタイプ別認証基準や運営内容などにより支援方法を検討し、それぞれのクラブの特色を活かした連携を図ります。

(3) スポーツに関する情報提供体制の充実と指導者の人材育成・活躍の場の提供

- ・市や市のスポーツ施設の指定管理者、市内総合型地域スポーツクラブなどが主催するスポーツ大会やスポーツイベントの情報を様々な媒体を活用し、広く発信します。
- ・よりよいスポーツライフをおくるため、また、国が進める学校部活動の地域移行を見据えた「新たな地域クラブ活動」を推進するため、（一財）生駒市スポーツ協会や市内総合型地域スポーツクラブをはじめ、各種スポーツ団体及び地域と連携し、人材の発掘を行うとともに研修会などを行い、指導者だけでなく、マネジメントができる人材も育成します。

第2章 スポーツに関する現状と課題

1. 国や県の動向

平成 23 (2011) 年にスポーツ基本法が施行されてから、平成 24 (2012) 年にスポーツ基本計画の策定、平成 27 (2015) 年スポーツ庁が設置されています。スポーツ基本法は 2 回改訂を行っており、令和 4 (2022) 年に策定された「第 3 期スポーツ基本計画」が現行最新の国の計画となっています。

■スポーツ政策に関連する国や奈良県の動向年表

年		国	県	内容
元号	西暦			
平成22	2010	●		スポーツ立国戦略策定
23	2011	●		スポーツ基本法施行
24	2012	●		スポーツ基本計画策定
25	2013		●	奈良県スポーツ推進計画
27	2015	●		スポーツ庁の設置
29	2017	●		第 2 期スポーツ基本計画策定
30	2018	●		運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン策定
令和 3	2021	●		東京オリンピック・パラリンピック競技大会
4	2022	●		第 3 期スポーツ基本計画策定
5	2023		●	第 2 期奈良県スポーツ推進計画策定

国：第3期スポーツ基本計画のポイント

- ・ **スポーツを「つくる／はぐくむ」**：社会の変化や状況に応じて最適な手法・ルールを考えて作り出す。《スポーツの機会創出、スポーツ指導者の育成、DX の推進》
- ・ **スポーツで「あつまり、ともに、つながる」**：様々な立場・背景・特性を有した人・組織があつまり、ともに課題に対応し、つながりを感じてスポーツを行う《共生社会の実現、スポーツ体制の強化、国際協力等の推進》
- ・ **スポーツに「誰もがアクセスできる」**：性別や年齢、障害、経済・地域事情等の違いによって、スポーツの取組に差が生じない社会を実現し、機運を醸成《「場づくり」等の機会の提供、地域機関の連携強化、継続的なアクセスの確保》

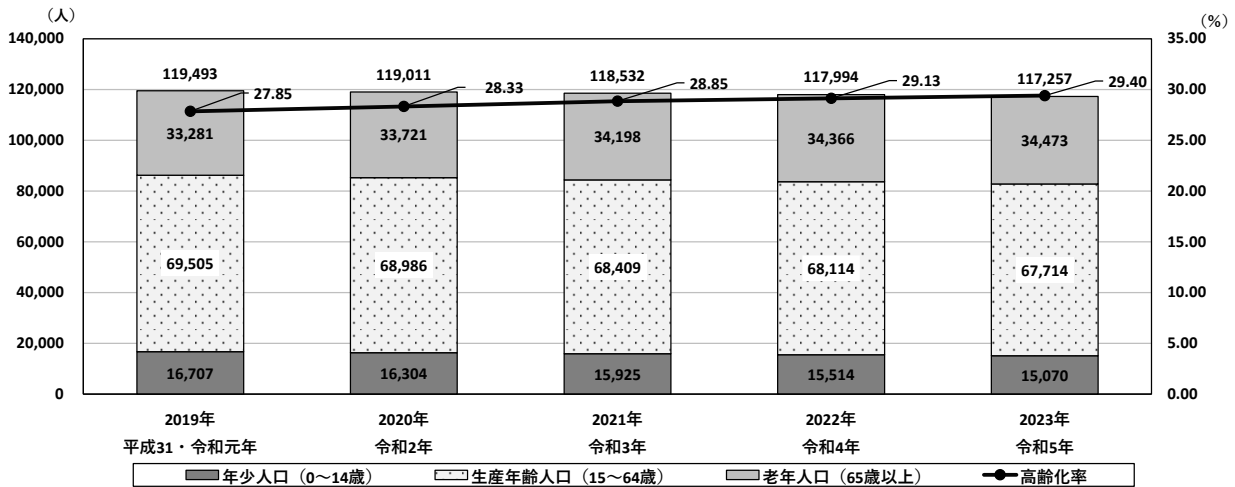
県：第2期奈良県スポーツ推進計画のポイント

- ・ **柱1 スポーツ参加の推進〈体を動かす〉**：県民参加型スポーツの推進、子どものスポーツの推進、生涯スポーツの推進、障害者スポーツの推進 など
- ・ **柱2 スポーツの推進を支える人材の育成〈人を育てる〉**：人材の育成（コーディネート・マネジメント・指導者）、選手の育成、サポート体制の整備、観るスポーツ・楽しむスポーツの機会創出、健全性・安全性の確保 など
- ・ **柱3 スポーツに親しめる環境づくりと地域の交流促進及び地域の活性化〈活動の場をつくる〉**：スポーツ環境の整備、情報発信、地域交流の促進、地域経済の活性化、国スポ・全スポ開催を契機としたスポーツ施策の展開 など

2. 生駒市の現状

①人口の推移・推計と人口割合

■年齢3区分人口の推移と高齢化率

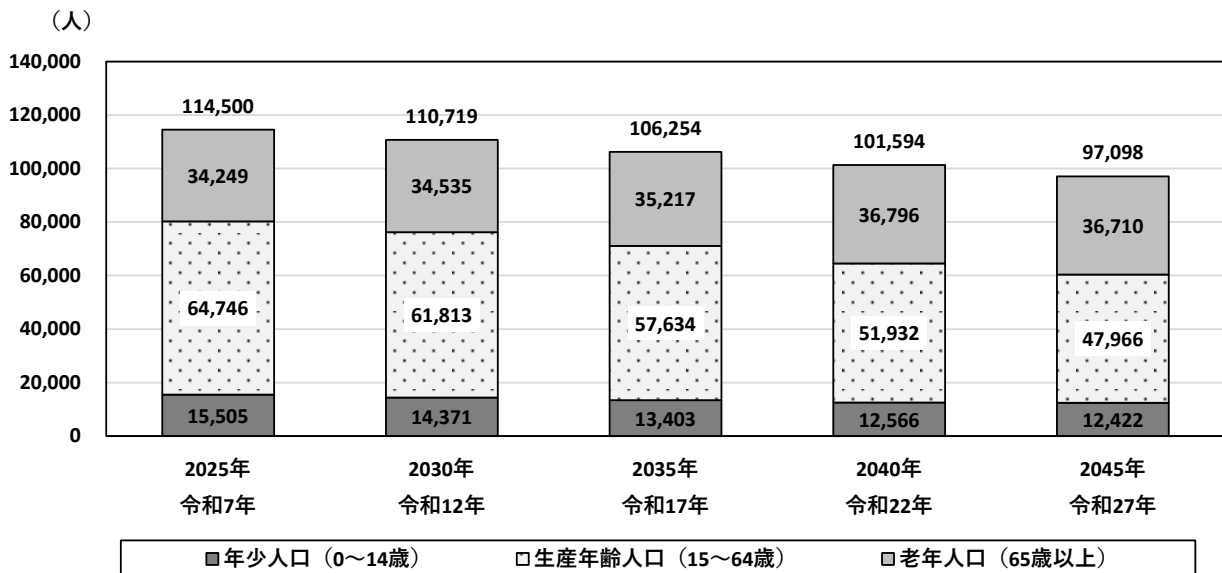


資料：生駒市人口統計 町別人口・年齢別人口（各10月1日時点）

○年少人口と生産年齢人口及び総人口は減少傾向で推移しており、令和5（2023）年で117,257人となっています。

○高齢化率は年々上がっており、令和5（2023）年で29.40%となっています。

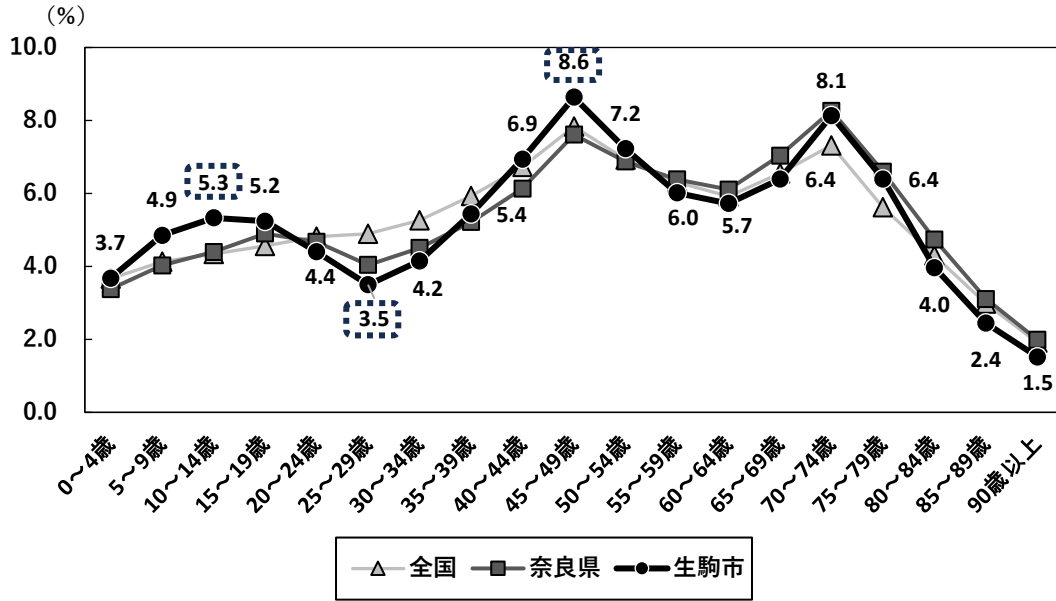
■年齢3区分人口の推計



資料：国立社会保障・人口問題研究所 日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）

○国立社会保障・人口問題研究所が示す将来人口推計では、総人口が100,000人を割り込むのが令和27（2045）年になると見込まれ、特に生産年齢人口は令和7（2025）年と令和27（2045）年を比べると約17,000人減少すると見込まれる一方で、老年人口は約2,400人増える見込まれています。

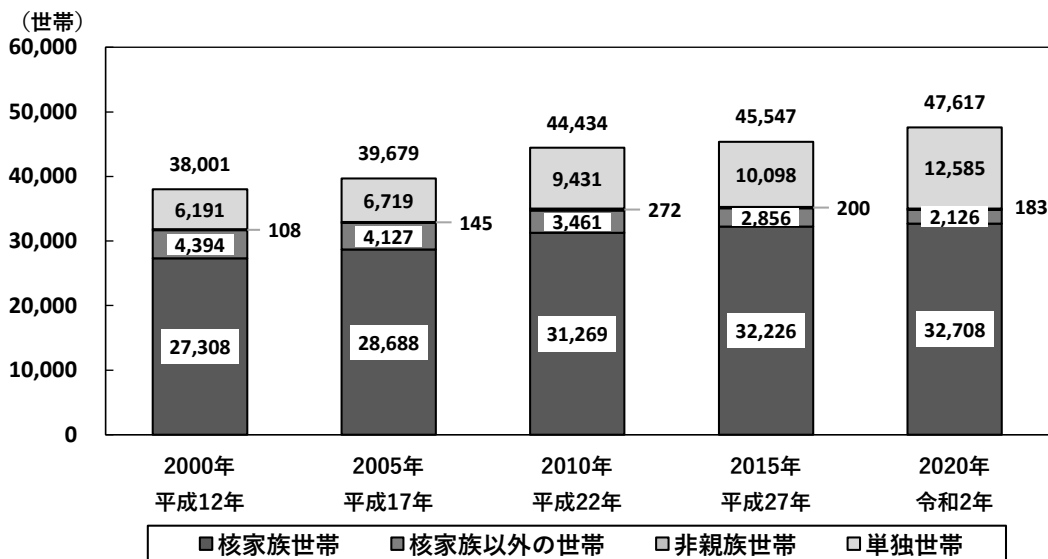
■年齢5歳区分人口割合



○総人口に占める年齢5歳区分の割合をみると、本市は特に10～14歳と45～49歳人口の割合が国・県と比較して高く、25～29歳の割合が低いことがわかります。

②一般世帯数と子どもの人口推移

■一般世帯数の推移



※核家族世帯とは「夫婦のみの世帯」「夫婦と未婚の子の世帯」「ひとり親と未婚の子のみの世帯」をいう。

※核家族以外の世帯とは「夫婦と両親から成る世帯」「夫婦とひとり親から成る世帯」「夫婦、子供と両親から成る世帯」「夫婦、子供とひとり親から成る世帯」「夫婦と他の親族（親、子供を含まない）から成る世帯」「夫婦、子供と他の親族（親を含まない）から成る世帯」「夫婦、親と他の親族（子供を含まない）から成る世帯」「夫婦、子供、親と他の親族から成る世帯」「兄弟姉妹のみから成る世帯」「他に分類されない世帯」をいう。

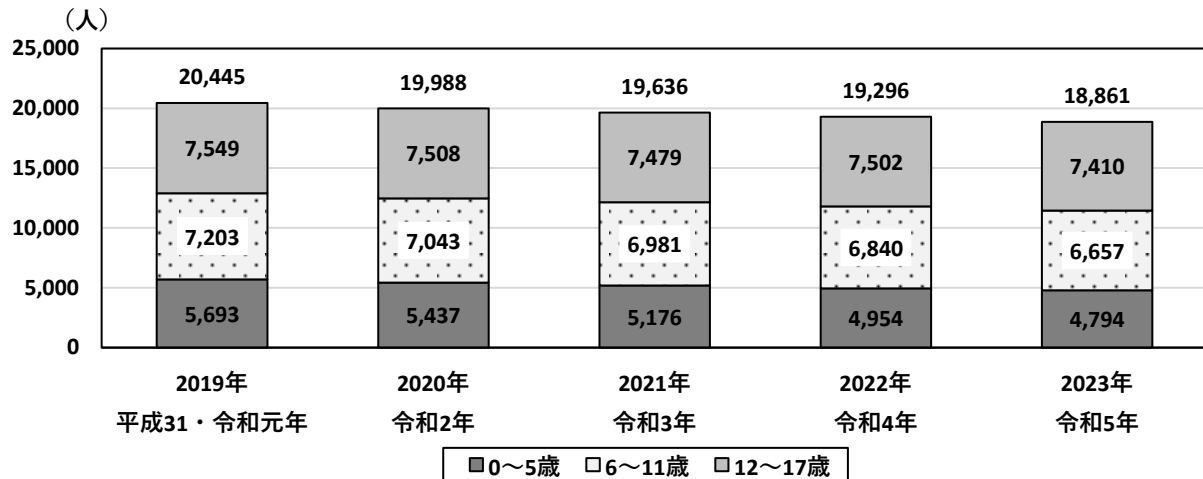
※非親族世帯とは2人以上の世帯員から成る世帯のうち、世帯主と親族関係にある者がいない世帯をいう。

※単独世帯とは世帯員が1人だけの世帯をいう。

※平成12（2000）年、平成17（2005）年は不詳を含まない。

○世帯数は全体的に年々増加しています。特に単独世帯は平成12（2000）年と令和2（2020）年と比較すると約6000世帯増加しています。

■子どもの人口推移



資料：生駒市人口統計 町毎の男女別年齢人口（各10月1日時点）

○全体的に減少傾向になっており、特に0～5歳はこの5年間で約900人減少しています。

③施設利用人数の推移

■生駒市社会体育施設の利用状況（体育館）

		2018年 平成30年	2019年 平成31・令和元年	2020年 令和2年	2021年 令和3年	2022年 令和4年
生駒市体育協会 高山S.C. 体育館	件数	745	849	1,191	1,582	1,409
	人数	37,527	52,355	23,383	34,152	39,001
生駒市体育協会 高山S.C. 体育館（多目的室）	件数	47	82	169	248	163
	人数	4,023	16,524	3,633	5,792	6,197
北大和 体育館	件数	1,127	1,116	1,047	1,938	1,212
	人数	25,781	21,648	18,978	34,521	21,121
生駒市体育協会 総合S.C. 体育館	件数	1,420	1,894	1,578	1,846	1,439
	人数	68,173	88,193	42,465	51,427	44,250
生駒市体育協会 滝寺S.C. 体育館	件数	1,148	1,142	656	1,026	1,276
	人数	100,403	84,174	25,298	45,653	70,899
生駒市体育協会 滝寺S.C. 体育館（多目的室）	件数	811	632	349	763	845
	人数	10,670	9,228	3,942	8,173	8,302
生駒市体育協会 滝寺S.C. 武道館	件数	1,028	897	643	1,261	1,110
	人数	20,160	18,262	11,287	22,527	19,681
むかひやま公園 体育館	件数	1,236	1,227	1,087	1,197	1,299
	人数	15,143	14,062	10,945	11,174	11,559
小平尾南 体育館	件数	916	894	437	1,038	993
	人数	28,044	17,830	16,203	18,845	17,331
TAC井出山スポーツパーク 体育館	件数	958	1,003	873	1,103	1,097
	人数	17,658	17,288	15,347	17,675	17,628
合 計	件数	9,436	9,736	8,030	12,002	10,843
	人数	327,582	339,564	171,481	249,939	255,969

資料：生駒市スポーツ振興課

○平成31・令和元（2019）年に過去最高の約340,000人が利用されましたが、新型コロナウイルス感染症等の影響により令和2（2020）年では約170,000人まで減りました。現在は徐々に増えており、令和4（2022）年で約250,000人まで増えました。

■生駒市社会体育施設の利用状況（グラウンド・野球場・相撲場）

		2018年 平成30年	2019年 平成31・令和元年	2020年 令和2年	2021年 令和3年	2022年 令和4年	
グラウンド・運動場	生駒市体育協会 高山S.C.グラウンド	件数	607	645	604	828	929
		人数	74,813	72,773	47,610	64,321	62,021
	生駒市体育協会 高山S.C.野球場	件数	75	153	142	174	158
		人数	4,401	6,202	6,585	6,612	6,478
	イモ山公園 グラウンド	件数	420	444	430	490	477
		人数	24,483	26,506	19,901	35,314	23,705
	北大和 グラウンド	件数	177	187	159	226	197
		人数	30,886	32,432	23,078	31,068	24,060
	北大和 野球場	件数	442	490	434	654	443
		人数	43,550	40,239	32,146	46,659	36,331
	生駒市体育協会 総合S.C.グラウンド	件数	306	294	335	456	415
		人数	26,041	27,242	21,319	27,176	26,373
	生駒市体育協会 滝寺S.C.グラウンド	件数	298	271	130	478	269
		人数	54,274	56,798	10,474	23,032	18,620
	むかいやま公園 グラウンド	件数	248	254	187	232	223
		人数	15,040	14,796	10,229	12,564	11,134
	小平尾南少年 グラウンド	件数	398	466	465	509	464
		人数	25,545	27,885	20,355	23,711	16,219
	TAC井出山スポーツ パークグラウンド	件数	285	334	263	312	288
人数		16,957	16,633	11,048	12,906	12,043	
合 計	件数	3,256	3,538	3,149	4,359	3,863	
	人数	315,990	321,506	202,745	283,363	236,984	
生駒市体育協会 総合S.C.相撲場	件数	20	21	3	6	6	
	人数	476	527	4	188	66	

資料：生駒市スポーツ振興課

○平成 31・令和元（2019）年に過去最高の約 320,000 人が利用されましたが、新型コロナウイルス感染症等の影響により令和 2（2020）年では約 200,000 人まで減りましたが、令和 3（2021）年に約 280,000 人まで増えましたが、現在は約 230,000 人まで減っています。

■生駒市社会体育施設の利用状況（テニスコート）

		2018年 平成30年	2019年 平成31・令和元年	2020年 令和2年	2021年 令和3年	2022年 令和4年
生駒市体育協会 高山S.C.	件数	762	835	817	1,115	995
	人数	7,026	7,515	7,374	9,868	8,256
イモ山公園	件数	2,056	2,140	2,056	3,333	2,261
	人数	15,999	17,181	16,046	25,287	17,046
生駒市体育協会 総合S.C.	件数	2,988	3,524	3,553	4,238	4,055
	人数	35,561	40,850	36,391	42,125	43,919
山麓公園	件数	3,053	3,461	3,199	3,522	3,254
	人数	21,921	24,399	21,516	24,460	21,265
生駒市体育協会 滝寺S.C.	件数	1,166	1,133	751	1,708	1,279
	人数	15,240	14,305	9,902	21,632	17,505
むかいやま公園	件数	1,931	2,013	1,754	2,031	1,813
	人数	21,528	20,362	14,213	16,490	16,049
TAC井出山スポーツパーク	件数	2,858	2,966	2,677	3,197	3,027
	人数	51,735	49,433	30,111	36,398	44,366
合 計	件数	14,814	16,072	14,807	19,144	16,684
	人数	169,010	174,045	135,553	176,260	168,406

資料：生駒市スポーツ振興課

○新型コロナウイルス感染症等の影響により令和 2（2020）年に約 130,000 人まで減少しましたが、令和 4（2022）年で約 170,000 人まで利用者が増えました。

■生駒市社会体育施設の利用状況（プール）

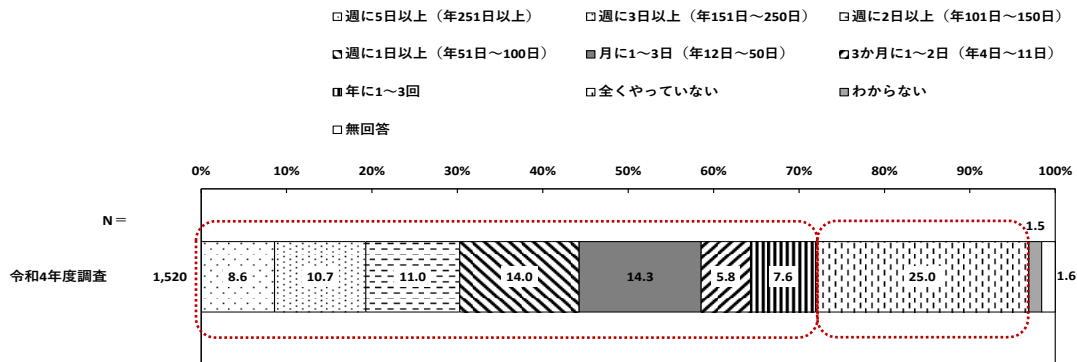
		2018年 平成30年	2019年 平成31・令和元年	2020年 令和2年	2021年 令和3年	2022年 令和4年
イモ山公園	人数	13,393	12,520	0	0	11,709
生駒市体育協会滝寺S.C.	人数	8,479	6,824	0	0	0
TACきらめき	人数	130,359	122,142	75,933	105,298	113,746
合計	人数	152,231	141,486	75,933	105,298	125,455

資料：生駒市スポーツ振興課

○新型コロナウイルス感染症等の影響により約 75,000 人まで減少しましたが、現在は増加傾向にあり、令和4（2018）年で約 120,000 人まで増えました。

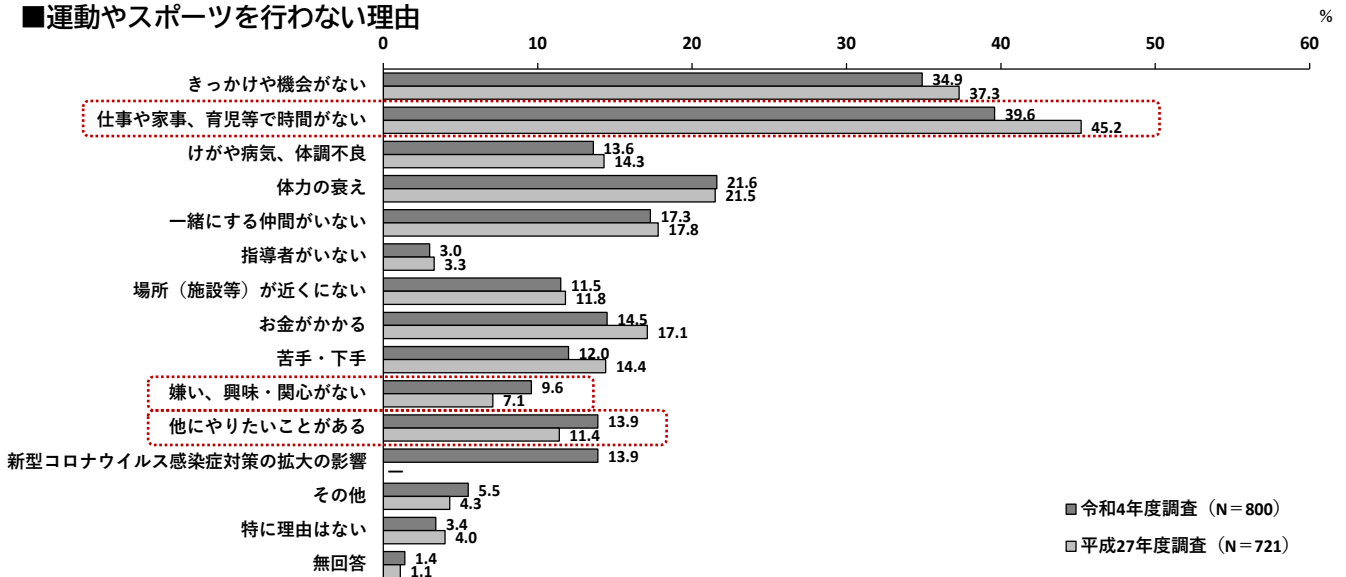
④スポーツを取り巻く状況

■運動やスポーツを行う頻度



○「全くやっていない」の割合が 25.0%と最も高い結果となっています。また、頻度に関わらず運動やスポーツを行っている人は 72.0%です。

■運動やスポーツを行わない理由

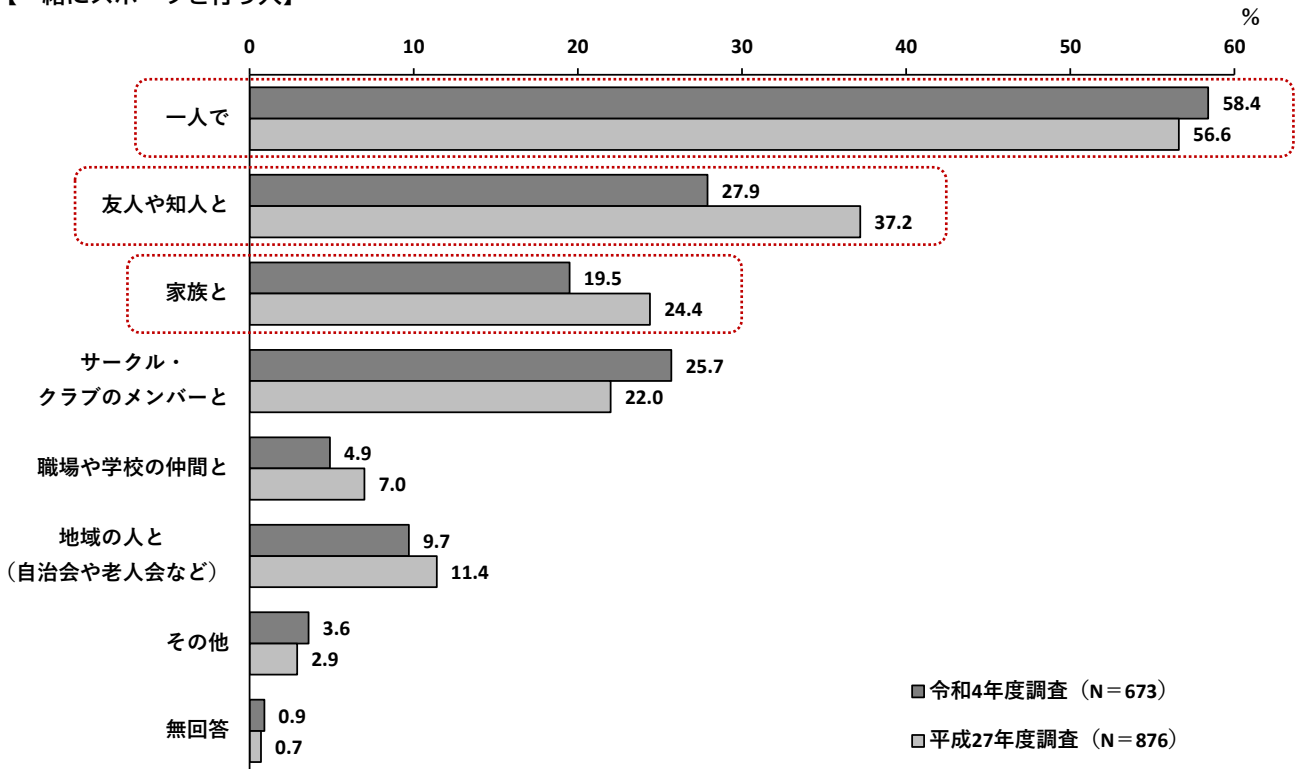


○「仕事や家事、育児等で時間がない」と回答された割合は前回より下がっているものの、前回と同様に一番高い割合となっています。

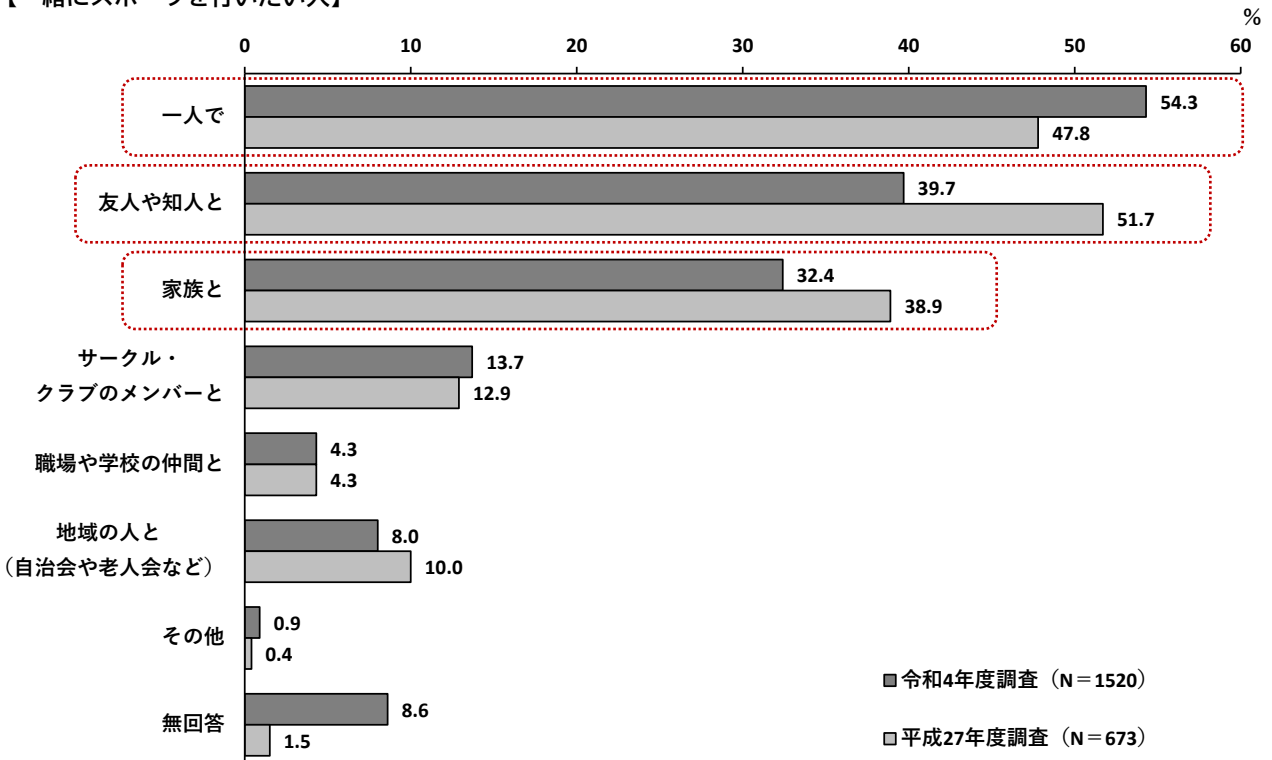
○また、「嫌い、興味・関心がない」と「他にやりたいことがある」と回答された割合は前回より 2.5 ポイント上がっています。

■主にだれと運動やスポーツを行っているか・行いたいか

【一緒にスポーツを行う人】



【一緒にスポーツを行いたい人】

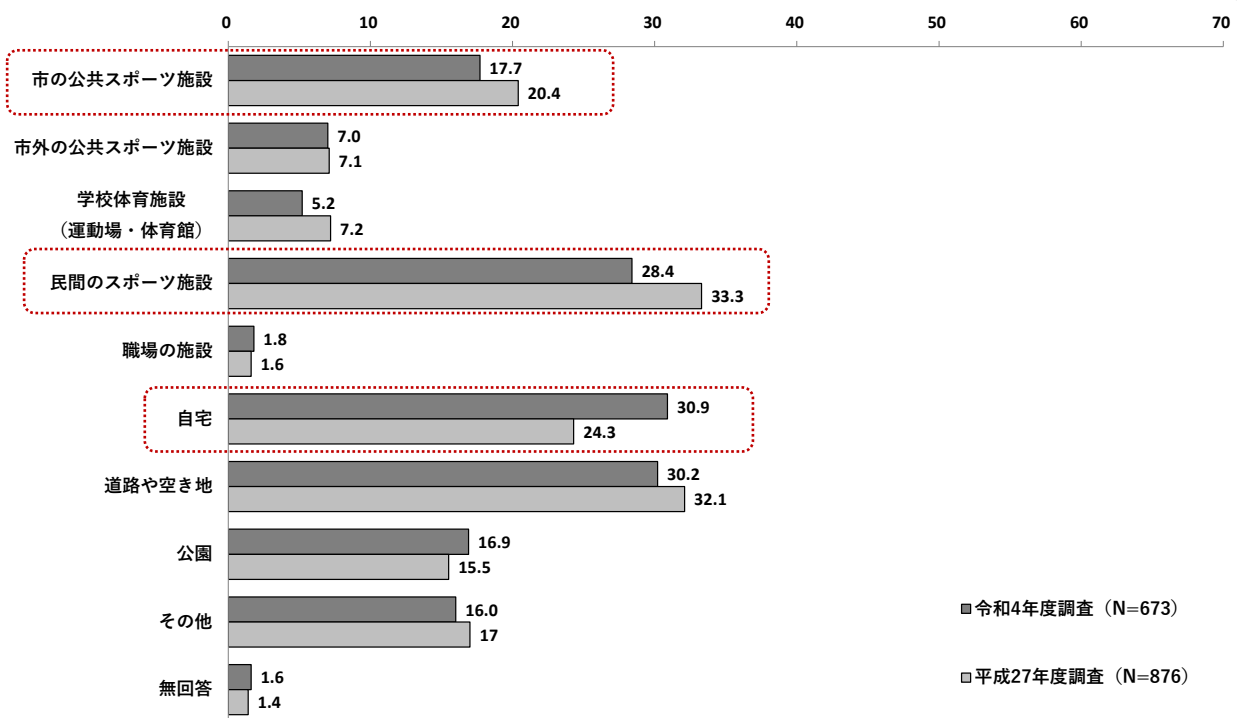


資料：生駒市スポーツに関する市民意識調査報告書（令和5年3月）

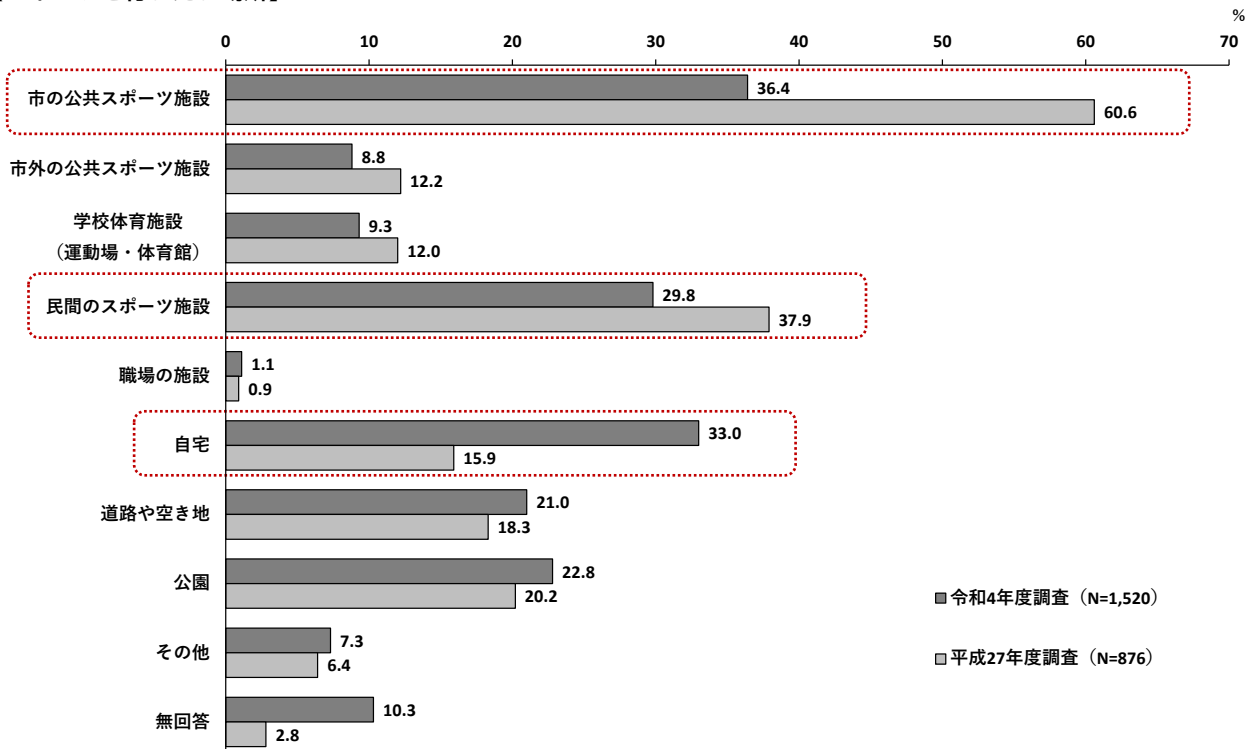
○双方とも「友人や知人と」、「家族と」の割合が大幅に下がる一方で、「一人で」の割合が前回より上がっており、「一人で」が全項目で一番高い結果となっています。

■運動やスポーツを行う所・行いたい場所

【スポーツを行う場所】



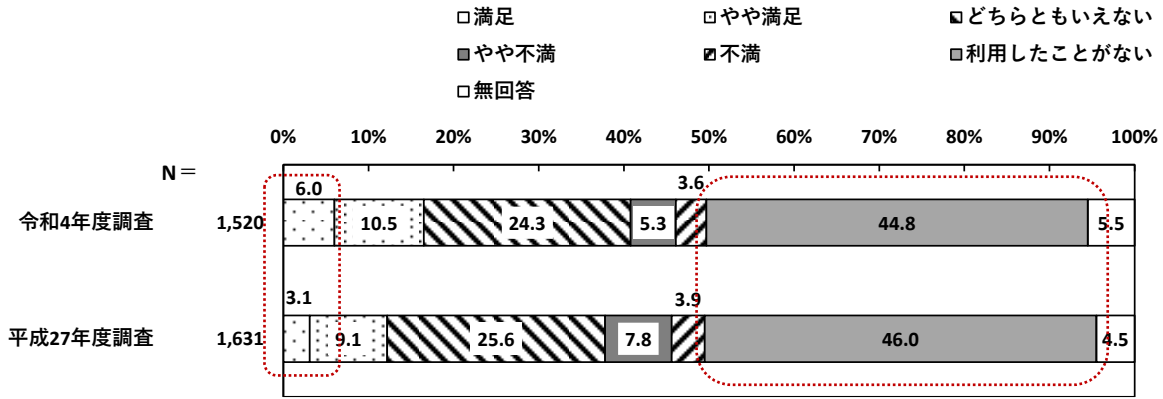
【スポーツを行いたい場所】



資料：生駒市スポーツに関する市民意識調査報告書（令和5年3月）

○双方とも「市の公共スポーツ施設」や「民間のスポーツ施設」は前回調査より割合が下がっている一方で、「自宅」と回答された方は前回より割合が上がっています。

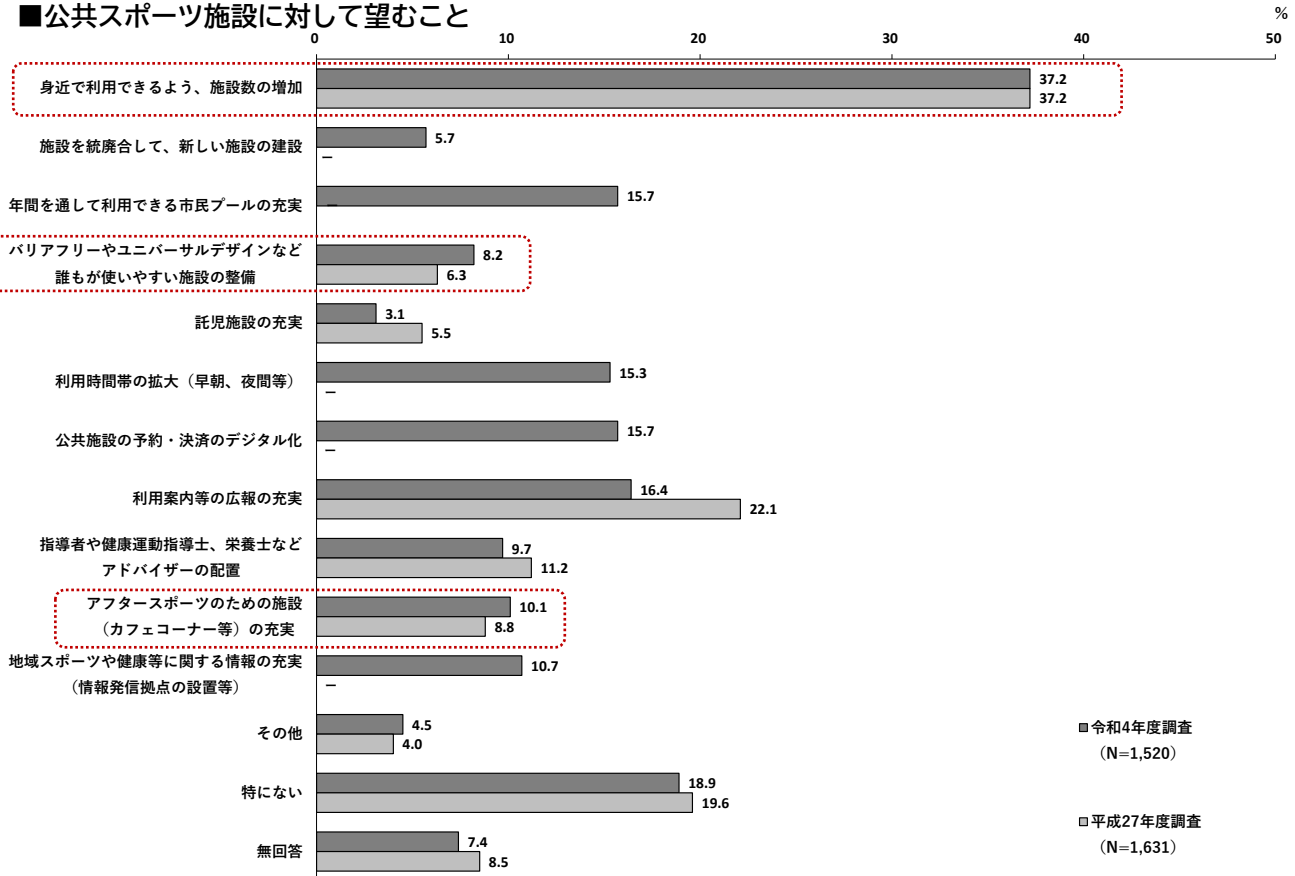
■公共スポーツ施設の満足度



資料：生駒市スポーツに関する市民意識調査報告書（令和5年3月）

○「利用したことがない」と回答された割合が前回と同様最も多くなっています。その一方で、「満足」と回答された割合が前回より2.9ポイント上がっています。

■公共スポーツ施設に対して望むこと

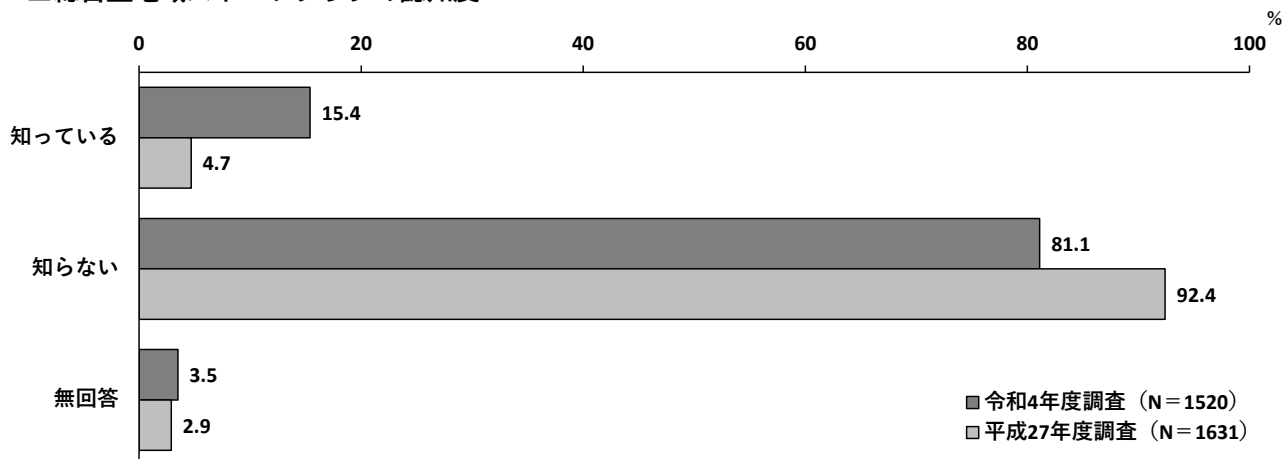


資料：生駒市スポーツに関する市民意識調査報告書（令和5年3月）

○「身近で利用できるよう、施設数の増加」の割合が前回と同様最も高くなっています。

○「バリアフリーやユニバーサルデザインなど誰もが使いやすい施設の整備」と「アフタースポーツのための施設（カフェコーナー等）の充実」は前回より割合が高くなっています。

■総合型地域スポーツクラブの認知度

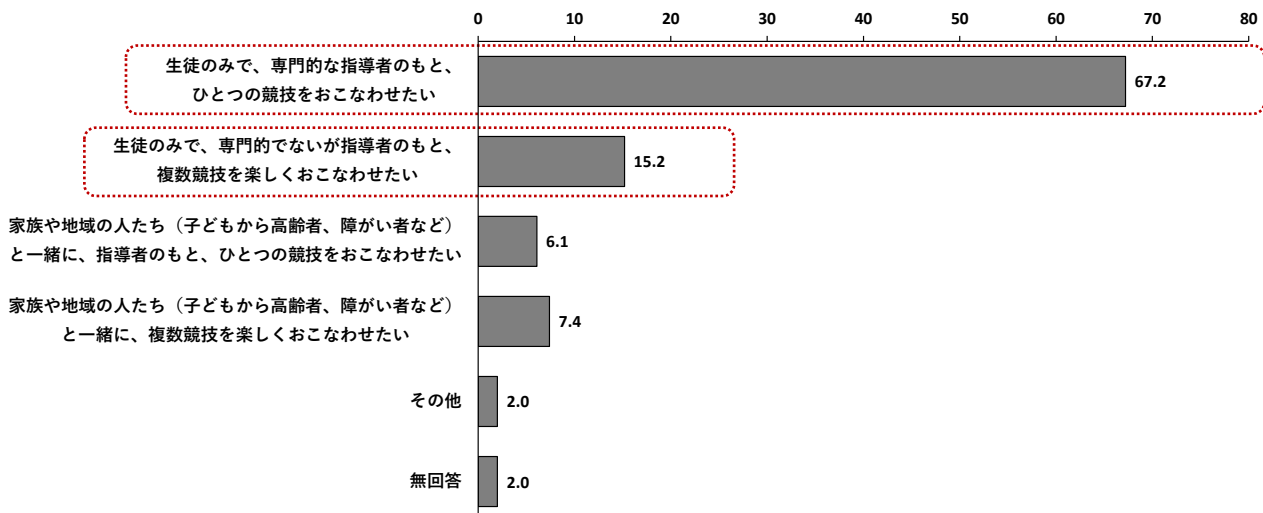


資料：生駒市スポーツに関する市民意識調査報告書（令和5年3月）

- 「知っている」の割合は令和4年度で15.4%となっており、前回より約10ポイント上がっています。
- 「知らない」の割合は令和4年度で81.1%となっており、前回より約10ポイント下がっています。

■土日部活動が地域移行された場合、どの様な内容なら参加させたいか

■令和4年度調査 (N=244)



資料：生駒市スポーツに関する市民意識調査報告書（令和5年3月）

- 「生徒のみで、専門的な指導者のもと、ひとつの競技をおこなわせたい」の割合が67.2%と最も多く、次いで「生徒のみで、専門的でないが指導者のもと、複数競技を楽しくおこなわせたい」の割合が15.2%となっています。

3. 第1期計画期間中の成果

○基本目標1. “個”に応じたスポーツ活動や参加機会を増やします

令和4（2022）年度の現状値では、平成27（2015）年度の調査時に比べて、1.6ポイント上がっており、目標値まで0.6ポイントとなっています。

指標名	H20 調査時	H27 調査時	現状値 (R4)	目標値 (R5)
週に1回以上運動・スポーツを行う人（20歳以上）の割合	40.8%	42.8%	44.4%	50.0%

平成27（2015）年度の時点で19,462人まで増えてきましたが、新型コロナウイルス感染症等の影響も考えられ、令和4（2022）年度は現状値で12,343人となっています。

ただし、市内総合型地域スポーツクラブやスポーツ施設指定管理者が実施している事業参加者は増加傾向にあり、市主催事業と合わせると令和4（2022）年度の参加者数は40,310人となっています。

指標名	H20 調査時	H27 策定時	R1 調査時	現状値(R4)	目標値(R5)
市内各種スポーツイベントの参加者数	17,292人	19,462人	17,307人	12,343人	21,000人

40,310人

※指定管理者事業、市内総合型地域SC事業を含む

令和4（2022）年度の時点で目標値の5回/年を達成しています。

指標名	H27 策定時	R1 調査時	現状値 (R4)	目標値 (R5)
障がい者を対象としたスポーツイベントの開催	0回/年	4回/年	5回/年	5回/年

○基本目標2. “気軽”にスポーツができる環境を整えます

平成27（2015）年度から現状値の令和4（2022）年度までクラブ数は変化していません。

指標名	H20 調査時	H27 策定時	R1 調査時	現状値(R4)	目標値(R5)
総合型地域スポーツクラブの数	0クラブ	3クラブ	3クラブ	3クラブ	4クラブ

現状値の令和4（2022）年度では981人となっており、目標値まで残り19人となっています。

指標名	H27 策定時	R1 調査時	現状値 (R4)	目標値 (R5)
総合型地域スポーツクラブの会員数	523人	807人	981人	1,000人

○基本目標3. “だれもが” 利用しやすい施設環境を整備します

平成 31・令和元（2019）年度で目標値である 1,000,000 人に達成していましたが、新型コロナウイルス感染症等の影響も考えられ、現状値である令和4（2022）年度では約800,000人となっています。

指標名	H20 調査時	H27 策定時	R1 調査時	現状値(R4)	目標値(R5)
公共スポーツ施設利用人数 (延べ利用者数)	513,716 人	887,014 人	1,002,313 人	796,568 人	1,000,000 人

令和4（2022）年度の時点で目標値を1種目上回り、目標値を達成しています。

指標名	H27 策定時	R1 調査時	現状値 (R4)	目標値(R5)
障がい者用スポーツ用品 の設置	3 種目	18 種目	21 種目	20 種目

○基本目標4. スポーツによる “地域の絆” を深めます

令和4（2022）年度の時点で1競技増えたことにより、目標値の達成まで残り1競技となっています。

指標名	H20 調査時	H27 策定時	R1 調査時	現状値(R4)	目標値(R5)
生駒市独自の ニュースポーツの数	0 競技	1 競技	1 競技	2 競技	3 競技

令和4（2022）年度の現状値で41人まで増えましたが、目標値まで9人となっています。

指標名	H20 調査時	H27 策定時	R1 調査時	現状値(R4)	目標値(R5)
スポーツリーダーバンクの 登録者数	0 人	34 人	40 人	41 人	50 人

○基本目標5. 心身ともに元気な “いこまっ子” を育みます

令和4（2022）年度の時点で前回調査時より5.6ポイント増えていますが、目標値まで8.6ポイントとなっています。

指標名	H20 策定時	H27 調査時	現状値 (R4)	目標値 (R5)
週1回以上運動・スポーツを 行う子ども（小学校）の割合	64.2%	65.8%	71.4%	80.0%

平成 31・令和元（2019）年度は新型コロナウイルス感染症と台風接近の影響が考えられ、前回調査時より参加者数が減少しました。

指標名	H27 策定時	R1 調査時	現状値 (R4)	目標値 (R5)
子どもを対象とした スポーツイベントの参加者数	2,301 人	1,874 人	1,813 人	2,500 人

4. 課題のまとめ

生駒市の現状(P7～P11)やスポーツを取り巻く状況(P11～P15)、第1期計画期間中の成果(P16・P17)などから、スポーツ推進における今後の課題を、以下の通りに整理しました。

① 様々なライフステージに沿ったスポーツ活動の促進

運動やスポーツを行わない理由として仕事や家事、育児等で時間がないと答えられた方が最も多く、これらの世代も含めてだれもがいつでも気軽にスポーツを行うことができる環境の充実に取り組む必要があります。

また本市では今後も高齢化率が高まることが予想されることから、高齢者がそれぞれの体力や健康状態に応じて、気軽に運動に親しむことができるような環境づくりに努める必要があります。

若年層から高齢者までの世代や配慮が必要な方も含め、生活やニーズの変化に対応しながら、それぞれのライフステージに合わせて自主的・自発的にスポーツ活動に親しめる場や機会を創出し、市民のスポーツ活動を促進することが求められます。

② 様々な時代・ニーズに対応した多様なスポーツ環境の整備

運動やスポーツを1人で行っている人や1人で行いたい人の割合が高くなっているため、1人でも運動やスポーツを行える環境や、1人でも参加できるイベントの開催などが求められています。また、公共スポーツ施設に対して望むことでは、バリアフリーやユニバーサルデザインを取り入れた施設整備や休憩スペースの充実を求める方の割合も増えています。

本市においても、近年急速に進んでいるスポーツDX^{※1}を活用し、VR^{※2}やAR^{※3}、AI技術を駆使した疑似体験、オンラインでの技術指導、ネット対戦等を含むeスポーツのイベントを開催することや、性別や年代、障がいの有無に関わらず、誰もが気軽にスポーツを楽しむことができるスポーツ施設の環境づくりが重要となっています。

③ 地方創生につなげるスポーツの仕組みづくり

本市では少子高齢化や人口減少が進む中で交流人口や関係人口を増加させ、市内外問わずまちづくりに参画してもらえる人を増やしていく必要があります。そこで、現在アフターコロナに変わりゆく中、市内で開催されるスポーツイベントの見直しやプロスポーツチームとの連携などを通したまちのにぎわいづくり、地域資源である生駒山を活用したアウトドアスポーツなど、本市の魅力を高め、市外からの訪問のきっかけとなるような取り組みが重要です。

また、本市は、市内総合型地域スポーツクラブや民間インストラクターなどの活躍により、地域スポーツの活性化を図っています。しかしながら、スポーツを取り巻く状況(P15)にあるように、総合型地域スポーツクラブの認知度が低い状況となっています。市民の方への周知徹底を図るとともに、活動できる場所を提供するなど、持続可能で自走できる仕組みづくりが必要です。

※1 スポーツDX：デジタル技術を活用し、スポーツのプロセスや価値の改善を図る試みのこと。

(DXとは、Digital Transformationの略で、「企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること」を指します。)

※2 VR：Virtual Realityの略で、「仮想現実」と訳されます。専用のゴーグルで人間の視界を覆うように360°の映像を映すことで、実際にその空間にいるような感覚を得られる技術のことを指します。

※3 AR：Augmented Realityの略で、「拡張現実」と訳されます。おもにスマートフォンやARグラスを通し、仮想空間の情報やコンテンツを現実世界に重ね合わせて表示することなどにより、現実を拡張する技術や仕組みを指します。

第3章 基本理念と基本目標

1. 基本理念

本市はまちのシンボルともいえる「生駒山」を含む豊かな自然を有し、大阪市内への交通の利便性に加え、関西文化学術研究都市（通称：けいはんな学研都市）があることから、暮らし全般において魅力ある都市です。市内では、スポーツ施設が数多く点在していることや地域に根差した3つの総合型地域スポーツクラブが多種多様な活動を展開しており、今後もさらに運動やスポーツ活動の活性化が期待されています。

近年スポーツにおいては「する」ことによる楽しさや喜びに加え、心身の健全な発達や健康・体力の保持増進、健康寿命の延伸など多様な効果があるとされています。また、「みる」ことや「ささえる」ことを通じてスポーツの価値を享受することができ、スポーツの力によって、誰もが人生を楽しく、自分らしく、生き生きとしたものにすることができます。

一方、平成31・令和元（2019）年度末に発生した新型コロナウイルス感染症の影響により、スポーツ活動は大きく制限されましたが、あらためて人と人とのつながりの大切さが再認識され、スポーツを通じた交流や協働による取組などは、スポーツに限らずまちづくりを進めていくうえで大きな要素になると考えられます。

これらの状況をふまえ、本計画では「スポーツがつむぐ いこまの“わ” ～“笑顔”と“元気”で1. 2. 3. ～」をスローガンに掲げています。この「わ」という言葉には、人と人とのつながりである「輪（わ）」、対話する・コミュニケーションをとる「話（わ）」、協力し合う「和（わ）」、周囲をとりまく、めぐらせる「環（わ）」など、様々な意味を持っています。新型コロナウイルス感染症等の影響で、人や社会のつながりが希薄化している中、スポーツを通じて、子どもから高齢者まで、市民一人ひとりが「わ」でつむぐことで、笑顔と元気があふれる「いこま」の実現を本計画では目指します。

【スローガン】

スポーツがつむぐ いこまの“わ”
～“笑顔”と“元気”で1. 2. 3. ～

2. 基本目標

基本理念の実現に向け、以下の基本目標を掲げます。

基本目標 1 “個” と “ライフステージ” に応じたスポーツ活動の展開

性別、年齢、体力、障がいの有無に関係なく、子どもの頃からスポーツに接する機会を設け、高齢者、障がい者など、市民のだれもが興味、目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでも、スポーツを楽しむことができるように、それぞれのライフスタイル・ライフステージにあった環境や機会を設けます。また、運動やスポーツをしていない人もスポーツを始めたくなる環境づくりに取り組みます。

特に本市では高齢化率が年々上昇していることに加え、運動やスポーツを行わない理由として「仕事や家事、育児等で時間がない」と回答された割合が一番高い結果となっていることから、高齢者や働き盛りの世代、子育て世代に向けた施策も推進していきます。

基本目標 2 だれもが気軽にスポーツができる環境の整備

市民のだれもが身近なところで気軽にスポーツに親しみ、楽しむことができるスポーツの環境づくりのために、気軽に参加できるスポーツイベントの実施や市のホームページ、SNS などを活用したスポーツ情報を発信します。また、関連するスポーツ機関だけではなく福祉や教育などの分野、地域との連携を強めることで幅広く多くの市民の方がスポーツに参加できる体制を整えます。

さらに、時代に即したスポーツ施設の整備やバリアフリー化、VR や AI などの最新技術の導入、DX を活用した施設予約などのシステムの構築、また、学校施設や公園などを含む公共空間の利活用などを行うことでスポーツに取り組む環境の充実を図ります。

基本目標 3 地域スポーツによるまちづくりの展開

スポーツは体力向上や健康増進に効果があるだけでなく、住民の交流の機会として地域の一体感を高める役割も持っています。スポーツが有する強みを生かして、スポーツイベントの開催やスポーツに関わる人材を育成することで地域の活性化を推進し、市内外問わず本市の魅力を知ってもらえるような取り組みを継続して実施していきます。

また、各スポーツ団体や関係機関、指導者の活動支援などを展開し、地域内外問わず、世代間交流の促進、スポーツを通して仲間の輪が広がることや本市の魅力発信、地域コミュニケーションの醸成を図ります。

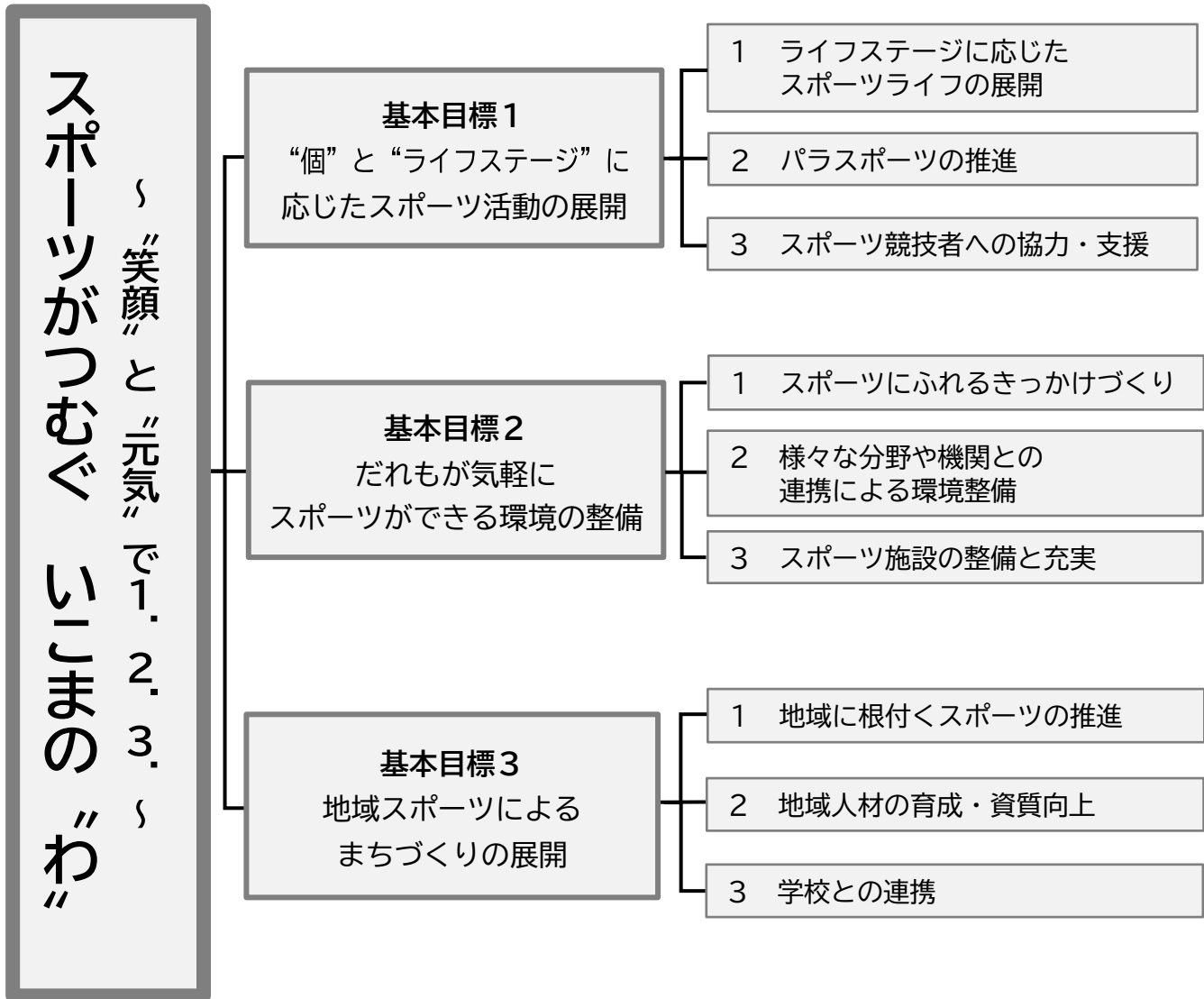
さらに、学校や学童、幼保こども園、総合型地域スポーツクラブなどと地域の連携を深め、学校部活動の地域移行を見据えた新たな地域クラブ活動の推進など、地域スポーツによるまちづくりを進めます。

3. 計画の体系

《基本理念》

《基本目標》

《施策》



第4章 計画の具体的な取り組み

基本目標1 “個”と“ライフステージ”に応じたスポーツ活動の展開

性別、年齢、体力、障がいの有無に関係なく、子どもの頃からスポーツに接する機会を設け、高齢者、障がい者など、市民のだれもが興味、目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでも、スポーツを楽しむことができるように、それぞれのライフスタイル・ライフステージにあった環境や機会を設けます。また、運動やスポーツをしていない人もスポーツを始めたいくなる環境づくりに取り組みます。

特に本市では高齢化率が年々上昇していることに加え、運動やスポーツを行わない理由として「仕事や家事、育児等で時間がない」と回答された割合が一番高い結果となっていることから、高齢者や働き盛りの世代、子育て世代に向けた施策も推進していきます。

【数値目標】

① 週に1回以上運動・スポーツを行う人（20歳以上）の割合

現状値 R4年度 44.4% → → → 目標値 R15年度 50.0%

② 市内各種スポーツイベントの参加者数

現状値 R4年度 40,310人 → → → 目標値 R15年度 42,500人

※市、市内総合型地域スポーツクラブ、市スポーツ施設指定管理者が実施している事業参加者の合計

③ 障がい者の公共スポーツ施設利用人数（延べ利用者数）

現状値 R4年度 4,834人 → → → 目標値 R15年度 5,400人

【関連するSDGs】



【施策1】 ライフステージに応じたスポーツライフの展開

(主な取り組み)

項目	内容
幼児・児童・生徒の スポーツライフ	<ul style="list-style-type: none"> ・遊びやスポーツを通じて、生涯にわたって健康や体力を保持増進させるための基礎を養うことができる環境をつくります。 ・家庭、学校、地域が一体となってスポーツとの楽しい出会いの場を提供することで、たくさんのスポーツにふれあう機会を提供します。
若者・働き盛りの世代・ 子育て世代のスポーツライフ	<ul style="list-style-type: none"> ・学校や職場の内外を通じて、様々なスポーツを体験し、スポーツの意義や楽しさへの理解を深められる環境をつくります。 ・子育て、働き盛りの世代の方は、親子で参加できるスポーツ活動や短時間で行える夜間のスポーツ活動の充実を目指します。
中高年・高齢者の スポーツライフ	<ul style="list-style-type: none"> ・中高年を対象とした生涯スポーツへの意欲と関心を高め、体づくりを重点にスポーツ愛好者の増加を図ります。 ・生きがいづくりや介護予防事業などと連携することにより、運動・スポーツを通じた高齢者の健康長寿を推進します。

【施策2】 パラスポーツの推進

(主な取り組み)

項目	内容
障がい者のスポーツライフ	<ul style="list-style-type: none"> ・障がいの種類や程度によって異なるスポーツニーズを把握し、障がい者が安心、安全にスポーツ活動を行えるよう努めます。 ・障がい者が身近な地域で、日常的に運動、スポーツができる環境を整備します。
パラスポーツの振興	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ施設などに障がい者専用施設を設置することで、気軽にスポーツ活動が行えるよう支援します。 ・障がい者のスポーツ活動を支えるため、パラスポーツボランティアを育成し活躍の場を提供します。 ・イベントを開催する際、障がいの内容に沿って、設備の準備や案内や説明の工夫を行います。 ・「心のバリアフリー」を推進し、障がいへの理解を促進します。
障がい児のスポーツ活動 による発育・発達の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・プレイルームやスウィング系遊具の設置など、障がい児の発育や発達に有効とされる感覚遊びを行うための環境整備に努めます。 ・一人ひとりの発達段階に応じた支援や対応に努めます。

【施策3】スポーツ競技者への協力・支援

(主な取り組み)

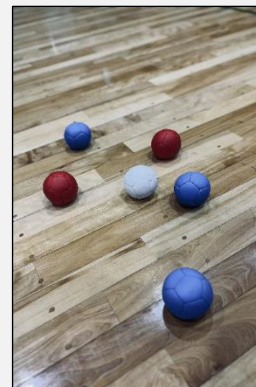
項目	内容
各スポーツ団体との連携による育成支援	<ul style="list-style-type: none"> ・一般財団法人生駒市スポーツ協会を中心として、競技団体の安定した活動や競技レベルの向上につながるよう支援します。 ・組織力が整っていない団体に対しては、組織間の連携強化や支援を行います。
各種大会の開催支援	<ul style="list-style-type: none"> ・日頃の練習で取り組んでいる成果を発表する場として、また競技者とのふれあいを通じて親睦や友情を深めてもらうためにも各種大会の開催を支援します。 ・令和13（2031）年に奈良県で国スポ、全スポが開催されます。ハンドボールをはじめとする生駒市で開催が予定されている競技を支援します。
競技スポーツ者の相互支援	<ul style="list-style-type: none"> ・生駒市にゆかりのあるアスリートや市内在住の競技者を支援し、本市のスポーツ競技力の向上を図ります。

コラム① 生駒市の障がい者スポーツの推進

生駒市では、障がい者や障がい児に、公共スポーツ施設を身近に感じてもらい気軽にスポーツにふれあえる機会とするため、スポーツ推進委員、市内総合型地域スポーツクラブ、生駒市障がい福祉ネットワーク（I-Net）及びスポーツ施設指定管理者と連携し、体育館開放事業「スポパ（スポーツパーク）へいってみよう！」や屋内温水プール開放事業「プールへいこう！」を開催しています。



**スポパへ
いってみよう！**
イベントで利用している
スポーツ用品の一例



また、作業療法士や理学療法士の協力を得て、特別支援学級に通う児童を対象に、学校生活で頻度の多い“跳ねる”“投げる”“蹴る”を小集団で実施する「体づくり運動プログラム“できるがみえる”」を開催しています。

誰もがスポーツでつながることができる街を目指して、これからも障がい者のスポーツ活動の推進に努めます。

基本目標 2 だれもが気軽にスポーツができる環境の整備

市民のだれもが身近なところで気軽にスポーツに親しみ、楽しむことができるスポーツの環境づくりのために、気軽に参加できるスポーツイベントの実施や市のホームページ、SNS などを活用したスポーツ情報を発信します。また、関連するスポーツ機関だけではなく福祉や教育などの分野、地域との連携を強めることで幅広く多くの市民の方がスポーツに参加できる体制を整えます。

さらに、市民がスポーツに親しむ基盤づくりとして身近な地域でスポーツに取り組むことができる環境整備が不可欠となります。時代に即した機能の整備やスポーツ施設の観客席の整備、スポーツ施設のバリアフリー化、VR や AI などの最新技術の導入、DX を活用した施設予約などのシステムの構築、また、学校施設や公園などを含む公共空間の利活用などを行うことでスポーツに取り組む環境の充実を図ります。

【数値目標】

① 総合型地域スポーツクラブの会員数

現状値 R4年度 981人 → → → 目標値 R15年度 1,500人

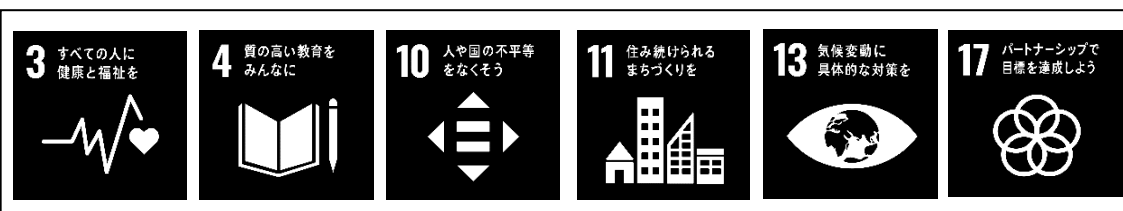
② 公共スポーツ施設利用人数（延べ利用者数）

現状値 R4年度 796,568人 → → → 目標値 R15年度 1,000,000人

③ 週1回以上運動・スポーツを行う子ども（小学校）の割合

現状値 R4年度 71.4% → → → 目標値 R15年度 80.0%

【関連する SDGs】



【施策1】スポーツにふれるきっかけづくり

(主な取り組み)

項目	内容
気軽に参加できるスポーツイベントの実施・展開	<ul style="list-style-type: none"> ・だれもが気軽に取り組むことのできるスポーツやレクリエーション活動となる交流イベントの開催を推進します。 ・スポーツイベントに参加した人が継続してスポーツに取り組んでいただけるようなイベントの開催を推進します。
エンジョイスportsの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツを始めるきっかけづくりや親子の絆づくりなどを推進する取り組みを進めます。 ・VRやAIなどの最新技術を活用し、年齢や障がいの有無に関係なく健康維持や管理など、自宅でスポーツを楽しむことができる取組を推進します。
スポーツ関連情報の周知・啓発等の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページやSNS、市役所・スポーツ施設の窓口などにおいてスポーツに関する様々な情報の提供に努め、だれでも気軽に閲覧できるようにします。

【施策2】様々な分野や機関との連携による環境整備

(主な取り組み)

項目	内容
健康・福祉分野との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病予防や食生活に関する講座を開催することで、スポーツ活動をより効果的に実践し、健康維持ができる環境を整えます。 ・地域で介護予防に関する運動や体操が実施でき、いつまでも元気で楽しい健康長寿社会を目指します。
学校教育・社会教育分野との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園や保育園の運動指導、小学校の体育授業、総合型地域スポーツクラブなどで、幼少期に必要とされる心と体の調整力を向上させるトレーニングを取り入れて、運動学習能力を養う取組を進めます
スポーツ関係諸機関との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・一般財団法人生駒市スポーツ協会やスポーツ推進委員、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ施設指定管理者などと連携して、市民を対象とした大会やイベント、競技力向上のための事業など、身近な地域で気軽にスポーツを行うことができる環境を整えます。

【施策3】スポーツ施設の整備と充実

(主な取り組み)

項目	内容
スポーツ施設の計画的な整備と充実	<ul style="list-style-type: none">・ 公共施設マネジメント推進計画や個別施設計画に基づき既存施設の統廃合を検討します。さらに、令和13（2031）年の国スポや全スポに向け、競技スポーツや地域スポーツの発信拠点として、また、地域の防災拠点としても対応できる施設の充実に向けて、市スポーツ施設の全体的なあり方を検討します。・ 近年の異常気象に対応した施設の改修や老朽化が進んでいる施設については優先的に修繕を行います。・ バリアフリー化やユニバーサルデザインなど、社会の多様性の考え方に基づいた施設の整備に努めます。
ニーズに応じた管理運営	<ul style="list-style-type: none">・ 各施設の利用状況や市民ニーズ等を考慮しつつ、既存の施設の利用方法や利用時間等を含む管理運営方法の見直し、施設利用者の安全を守るための施設運営を行います。・ DXを活用した施設予約システムの構築や利用料金等の納付など、事務手続きの簡略化を行います。
スポーツ施設等の活用促進	<ul style="list-style-type: none">・ 既存施設の有効活用のみではなく、学校や公園などの公共施設、民間スポーツ施設等による施設の相互利用を進め、スポーツ活動の場の充実など、限られた施設の効率的な利活用を検討します。・ 身近な公共施設である学校の体育施設等を利用して、地域住民の誰もが気軽にスポーツ活動ができるよう、学校体育施設開放事業に伴うルールの見直しを行います。

コラム② スポーツ施設の多様化

近年、スポーツによる地域活性化や健康まちづくりへの機運が高まるなか、これからのスポーツ施設には、スポーツをする・みる・ささえる場としてだけでなく、市民の交流拠点など多様な機能を発揮することで最大限に活用され、新たに地域の資源となるような整備・運営が求められています。また、スポーツをするだけでなく、文化・芸術活動、その他イベントにも活用することができることから、幅広い分野・世代の方に利用していただけるスポーツ施設の在り方についても考えられるようになってきています。

さらに、近年の異常気象から非常用物資の備蓄や大規模な災害が発生した場合に避難所として活用できる防災拠点の役割を担うこともできる施設の整備も必要となっています。

基本目標3 地域スポーツによるまちづくりの展開

スポーツは体力向上や健康増進に効果があるだけでなく、地域住民の交流の機会として地域の一体感を高める役割も持っています。スポーツが有する強みを生かして、スポーツイベントの開催やスポーツに関わる人材を育成することで地域の活性化を推進し、市内外問わず地域の魅力を知ってもらえるような取り組みを継続して実施していきます。

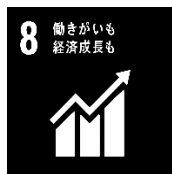
また、各スポーツ団体や関係機関、指導者の活動支援などを展開し、地域内外問わず、世代間交流の促進、スポーツを通して仲間の輪が広がることや地域の魅力発信、地域コミュニケーションの醸成を図ります。

さらに、学校や学童、幼保こども園、総合型地域スポーツクラブ※¹などと地域の連携を深め、学校部活動の地域移行を見据えた新たな地域クラブ活動の推進など、地域スポーツによるまちづくりを進めます。

【成果指標】

- ① 新たな地域クラブの数を増やします
- ② 新たな地域クラブのクラブ員数を増やします
- ③ 学校部活動の地域移行を進めます

【関連する SDGs】



※1 総合型地域スポーツクラブ：総合型地域スポーツクラブとは、多世代、多種目、多志向という特徴を持ち、身近な地域でスポーツに親しむことができる地域住民により運営される公益目的のスポーツクラブです。現在、生駒市内には「(一財)生駒市スポーツ協会 いこ増ッスルクラブ」、「(特非)プロストリート関西」、「(一社)リトルパイン総合型地域スポーツクラブ」の3クラブがあります。

【施策1】地域に根付くスポーツの推進

(主な取り組み)

項目	内容
地域の特色を活かしたスポーツの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和59（1984）年に奈良県で開催された国体（令和6（2024）年から国民スポーツ大会に名称変更）で、生駒市ではハンドボールが会場地となり、本市スポーツ振興の歴史の中でハンドボールが盛んなまちとなった。令和13（2031）年の国スポにおいて会場地となる競技をはじめ、地域に根ざした競技振興を図ります。
各スポーツ団体の連携、活動支援	<ul style="list-style-type: none"> ・プロスポーツチームやアスリートと連携し、大会やイベントを誘致することで地域の活性化につなげ、地域でスポーツをする機運を高めます。 ・スポーツ関係団体が継続して活動することができるように、活動のPRや人材確保、資質向上の支援等をしながら、産官学が協力した取り組みを進めます。
地域コミュニティとの連携・広域連携の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・イベント開催時には、地域コミュニティと連携して地域や世代を超えて幅広く参加者を募集し仲間の輪が広がるよう積極的な地域間交流を促進するなど、地域共生社会の実現を目指します。 ・多様なニーズに対応するために、他自治体と協力、連携を図ることで、様々なスポーツが地域で普及するよう努めます。

【施策2】地域人材の育成・資質向上

(主な取り組み)

項目	内容
スポーツ指導者の発掘・育成	<ul style="list-style-type: none"> ・地域におけるスポーツ活動を推進し、スポーツをしていない人を活動に導くなど、スポーツを通じた地域の連帯感や活性化を図る指導者の育成や資質向上に努めます。
スポーツボランティアの参加促進と活動支援	<ul style="list-style-type: none"> ・市民のスポーツ活動を支える人材の育成を図るため、気軽に楽しくボランティアを経験できる機会を提供します。 ・安心してボランティア活動に参加できるように、研修会を開催し、スポーツを支える人材育成と資質向上を図ります。
スポーツを通じた地域住民との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ推進委員や地域でスポーツに取り組む人、地域団体と連携し、本市のスポーツを振興するとともに、スポーツを通じたまちづくりに努めます。

【施策3】学校との連携

(主な取り組み)

項目	内容
新たな地域クラブ活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちが、将来にわたりスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむ機会を確保するため、学校部活動の地域移行^{※1}を見据え、新たな地域クラブ^{※2}の活動を推進し、生駒市新たな地域クラブ活動推進協議会の運営や、一般財団法人生駒市スポーツ協会や総合型地域スポーツクラブ、スポーツ施設指定管理者などの実施主体の活動支援等を行います。
学校等とスポーツ団体の連携強化	<ul style="list-style-type: none"> 学校と地域等のスポーツ団体の連携を強化し、学校と地域の双方で子どもを見守り育てる体制をつくります。 学童保育所と地域スポーツ団体が連携し、学童保育所に通う児童が気軽にスポーツにふれあえる環境を整備します。
学校部活動の地域連携や地域移行の推進	<ul style="list-style-type: none"> 休日における学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行を進めるため、地域指導者による部活動指導員の充実を図るとともに、新たな地域クラブ活動のさらなる拡充を図ります。また、専門的な指導ができる種目別指導者を新たな地域クラブの実施主体などから派遣する仕組みを構築します。 地域移行にあたり、生徒や保護者の負担をできる限り少なくするため、活動地域の範囲や実施競技種目、費用面などを考え、希望する全ての生徒が参加できるよう取り組みを進めます。

※1 学校部活動の地域移行：教員が学校教育の一環として休日に担当していた部活動の指導を、地域のスポーツクラブや民間事業者、外部団体などが行うよう移行する取り組みで、国は令和5年度から7年度を改革推進期間と位置づけ、休日の移行を目指しています。

※2 新たな地域クラブ：国が進める休日の学校部活動の段階的な地域移行を見据え、学校部活動と地域が連携して、生徒がスポーツや文化芸術活動に継続して親しめる機会として新たに運営される地域クラブです。

コラム③ 部活動の地域移行に向けた生駒市の取り組み

生駒市では、学校部活動の地域移行を進めるため「生駒市新たな地域クラブ活動推進協議会」を設置し、新たな地域クラブ活動を推進しています。現在は、学校部活動になかった種目の新たな地域クラブの設立や、部員数が減少したり、複数学校に設置のない部活動の合同チーム化などを進めるとともに、中学校では部活動指導員を充実させ、国や県の方針でもある、休日の学校部活動の地域移行を目指しています。

また、様々なゆるスポーツや文化活動が楽しめる「4Tクラブ^{※3}(多世代、多種目、多志向、多様性)」、吹奏楽部の新たな地域クラブ化、外国語やプログラミング、アートなど興味開発の探究型クラブの設立なども進めています。



新たな地域クラブ活動推進事業 4Tクラブ

※3 4Tクラブ：4つのT（多世代、多種目、多志向、多様性）の特徴を持ち、総合型地域スポーツクラブなどの地域団体が主体となって、生徒や児童、その保護者や兄弟姉妹、障がいを持つ人などの地域住民が共に様々なスポーツや文化芸術活動を楽しむことを目的とする新たな地域クラブ活動の1つ

第5章 計画の推進体制

1. 市民・関係機関との連携・協働

本市では、総合型地域スポーツクラブや新たな地域クラブ等が活発に活動しており、スポーツの推進に重要な役割を果たしています。それらスポーツ関係団体をはじめとし、自治会・学校、企業等と協働し、計画の着実な推進に取り組みます。

また、本計画に掲げた施策の多くは、学校教育、生涯学習、健康づくり、高齢者福祉、まちづくりなどをはじめとする本市の幅広い分野に関わることから、庁内の関係部署との密接な連携を図り、施策を推進していきます。

2. 計画の進捗管理

本計画は、計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、改善（Action）に基づく進行管理（PDCAサイクル）によってマネジメントすることとし、生駒市教育大綱アクションプラン等による進捗管理や生駒市スポーツ推進審議会において、毎年度計画の進捗状況を報告し、意見を求め、必要に応じて事業や計画の見直しを行うなど、円滑な推進を図ります。

それらを次年度の取り組みに反映させることで、より効率的・効果的なスポーツ推進につなげます。なお、これらの結果については毎年度に公表し、計画の進捗状況を明らかにします。

